

那賀郡答島村塩田絵図と安政南海地震

地理班 (徳島地理学会)

羽山 久男*

要旨：安政元年（1854）11月5日の安政南海地震で那賀郡答島浜（塩田）は大きな被害を受けた。その前後に作成されたと推定できる「那賀郡答島村塩田絵図」（阿南市史編纂室蔵）は「答島浜八浜」の内、「長浜」と「西浜」の2浜を中心とする縮尺約650～690分の1の大縮尺で表現した絵図で、安政3年（1856）2月に勸農方奉行らが答島八浜の地震被害による納銀の請免と、歛下年季を願い出た文書と一体として作成された可能性がある。塩浜絵図では508筆が1筆単位で描かれるが、面積でみると塩浜は約59%、畑約21%、田約17%、山が約2%で、塩浜だけでなく、塩浜を中心とする村落全体の景観をみるべきであり、関係する文書と絡ませて塩浜地主の階層構成やその社会構造を明らかにしたい。

キーワード：塩田絵図、村落景観、景観復原、社会構造 安政南海地震

1. 近世絵図研究の動向と筆者の分析視角

近世絵図に関して歴史学と歴史地理学における主要な研究動向を概観すると、次の7つが挙げられる。①歴史学の絵図目的論的研究で、作成目的・時期・主体・宛先等からの資料批判¹⁾、②歴史地理学の景観復原的研究²⁾、③1980年代以降の葛川^{かづがわ}絵図研究会による絵図表現の読解・意味論的研究³⁾、④作成主体の空間認識論的研究⁴⁾、⑤書誌的・発達史的研究⁵⁾、⑥測量技術史・絵図作成技術的研究⁶⁾、⑦歴史GIS研究で、実測図系絵図の精度・測量技術・空間分析的研究⁷⁾等である。

筆者の基本的スタンスとしては、まず、景観復原の研究を基本とするが、作成目的・主体・実測図が見取り図か、縮尺・表現内容・年紀・宛先・類似絵図との比較等を踏まえて、絵図の表現内容と文字データを克明に読み取ることにしている。

これから、トレース図を作成し、村絵図であれば、縮尺5,000分の1程度の空中写真と比較して、村落

景観の変化をみている。さらに、藩政文書や地方文書と絵図との空間的な摺り合わせを行うことにより、絵図資料の総合化を図り、絵図の背景にある歴史的な地域・領域・空間の動態的な景観復原（空間構造）とその社会構造を明らかにする方法を採っている⁸⁾。

報告では、安政元年11月5日の安政南海地震⁹⁾の前後に作成されたと推定される「那賀郡答島村塩田絵図¹⁰⁾」を素材として、絵図に表現される塩田（塩浜）や、集落・田畑・山・水路・道・護岸等の絵図データと蜂須賀家文書等との摺り合わせから、当時の答島村（現阿南市見能林町）の村落景観と社会構造を明らかにしたい。

2. 近世後期阿波の塩田面積・生産高

近世阿波の塩業と、撫養塩方十二カ村、名東郡塩浜、那賀郡答島浜の形成・発展・消滅過程については、小橋靖¹¹⁾の実証的な研究があるので、それに依拠している。

文安2年（1445）の「兵庫北関入船納帳^{ひょうごきたせきいりふねのうちよう}」¹²⁾に

* 770-8064 徳島市城南町1-9-8 088-653-5081

「由良300石・地下193石（アワ）塩」（文安2年1・2月分の塩通関量17,692石のうち）とあり、淡路国津名郡の「由良」とともに、阿波では室町期には製塩が行われて、畿内に移出されていた。さらに、安永7年（1778）の「阿州撫養図」¹³⁾には、高島村・黒崎村・齋田村・大桑島村・小桑島村・立岩村・弁財天村等では塩浜と塩竈の様子が描かれている。このように、近世後期の文政元年～慶応3年（1818～67）における瀬戸内十州塩田面積3,101町をみると¹⁴⁾、阿波は434町で、周防708町、播磨563町、讃岐537町に次ぎ、備前300町、伊予253町、安芸150町よりも多かったことがわかる。

藩政期の阿波における塩業地は、①「齋田塩」と呼ばれる「撫養塩方十二ヵ村」、②名東郡の「塩齋田浜」（現徳島市南末広町・万代町・南昭和町・山城町・新浜町）、③「南齋田浜」と呼ばれた那賀郡「答島浜」である（現阿南市見能林町）。開発年代をみると、①は慶長12年（1607）に、②は元和6年

（1620）に、③は寛永13年（1636）の近世前期に開かれている¹⁵⁾。享和2年（1802）の塩浜面積と塩請高（製塩高）¹⁶⁾をみると、①は約297町/約132万俵（約33万石）、②は約59町/約11.4万俵（約2.85万石）、③は約77町/約34.3万俵（約8.6万石）である。「答島浜」は面積で①の約26%、生産高で約26%になり、②よりも面積で約1.3倍、生産高で、約3倍あった。塩浜1町歩あたりの生産性も1,116石で、名東の483石の2.3倍の生産性があった¹⁷⁾。

3. 村絵図としての塩田絵図

近世の塩田に関する絵図の分析視点は、塩浜部分を見ることに偏っているようにみえる¹⁸⁾。「答島塩田絵図」を見れば、長浜と西浜を中心に、中央部に戎山・塩竈神社・田畑・用悪水路（溝渠）¹⁹⁾・護岸等の村落景観が微細に描かれており、塩浜部分だけに焦点を当てるのではなく、塩浜を含む村落景観の総体を見るべきであろう。例えば、図1に示した明治

15年（1882）の「板野郡小桑島齋田村略図」¹⁹⁾をみると、小桑島部分では塩浜は薄鼠で、畑と屋敷地は白、山（「東山」「寺山」）・「エビス」は朱棗小判型で、水路は青、里道は朱、さらに、民家は朱色屋根と鼠色屋根に区別されているが、それは前者は茅葺きで、後者は瓦葺きであることを示している。また民家群が街村集落状に形成されている様子がよくわかる。また、「寺山」の北には「光徳寺」がみえる。

本図では塩浜は一筆ごとに、面積と地主名が記される。例えば、谷伊七郎は中上浜（塩浜の品等を示す）3筆/1町6反1畝21歩、藤川正平は中上浜1町8反1畝24歩等がみえる。また、絵図にみえる山西庄五郎は齋田村塩大問屋で、江戸廻船7艘を持っていた。

また、明治前期作成と推定できる「阿波国板野郡立岩村絵図」²⁰⁾によれば、立岩村には39筆（浜）、52町3反3畝20歩の塩田があるが、明治17年（1884）の塩田面積²¹⁾は64町1反8畝4歩（汐通を含



図1 明治15年（1882）板野郡小桑島齋田村略図（部分・三木文庫蔵）



図2 文化13年(1816)那賀郡分間郡図(答島浜部分・阿南市史編纂委員会蔵)

①長浜 ②西浜 ③新長浜(北浜・南浜) ④大渦浜 ⑤東浜 ⑥新築浜 ⑦三本松浜 ⑧幸野浜

む)で、絵図よりも11町8反7畝16歩多い。また、18人の塩田地主がみえ、最大は近藤藤吉の8筆/12町6反9畝24歩である。さらに、121棟の民家が塩田を守る堤上に街村状に連なっており、塩浜と集落・里道・堤(護岸)・榎門・溝渠・八幡神社(林崎浦古城の南)等から構成される塩浜村の全体的な景観がわかる。

図2は文化13年(1816)作成、縮尺約1,800分の1の実測図「那賀郡分間郡図」²²⁾で、答島村付近を示す。図には「答島八浜」を示した。全体で64浜/75町3反2畝9歩である。図の①は長浜で7浜あり、面積は7町2反7畝8歩(安政3年/1856, 以下同)、②は西浜(9浜/8町7反8畝24歩)、③は新長浜(9浜/13町8反21歩)、④は大渦浜(11浜/10町7反1畝19歩)、⑤は東浜(6浜/7町4反9畝15歩)、⑥は新築浜(3浜/3町6反23歩)、⑦は三本松浜(1浜/1町5反9畝25歩)、⑧は幸野浜(橘浦にある、8浜/9町3反6畝11歩)である。

また、文政期頃の作成と推定できる「那賀海部郡海邊絵図」²³⁾と、分間郡図とを比較しても、答島八浜部分はほとんど同じである。ただ、塩浜の堤の幅表現が分間郡図の方が大きい。

4. 答島塩田絵図の分析

1) 答島村の歴史的環境

答島村は大正6年(1917)の地形図(図3)で示したように、北は標高284mの津峰と、南の橋湾との間を流れる打樋川^{うてび}の沖積低地からなる。寛永13年(1636)～延宝5年(1677)頃に造成された答島八浜(長浜・西浜・新長浜(北浜・南浜)・大渦浜・東浜・新築浜・三本松浜・幸野浜)が、打樋川下流部と橋湾との間にみえる。答島浜は「南斎田浜」と称されるが、塩浜だけでなく、寛文4年(1664)の「阿波国十三郡鄉村田畠高辻帳」²⁴⁾によれば、高259.601石の内、田方は236.294石(91.1%)、畠方は23.307石(8.9%)と、田卓越型で、早損・芝山とある。文化10年(1813)の「高都帳」²⁵⁾では、高337.936石、文化期編纂『阿波志』²⁶⁾では、水陸田150町3反1畝、高725.5石余、内采地(知行地)は78.6石(10.8%)、戸数は550、人数は2,500と那賀郡の中でも大村である。

さらに、明治元年(1868)の『旧高旧領取調帳』²⁷⁾によれば、村高338.416石の内、蔵入地(藩領)は199.691石(59.0%)で、7給人の知行高は138.725

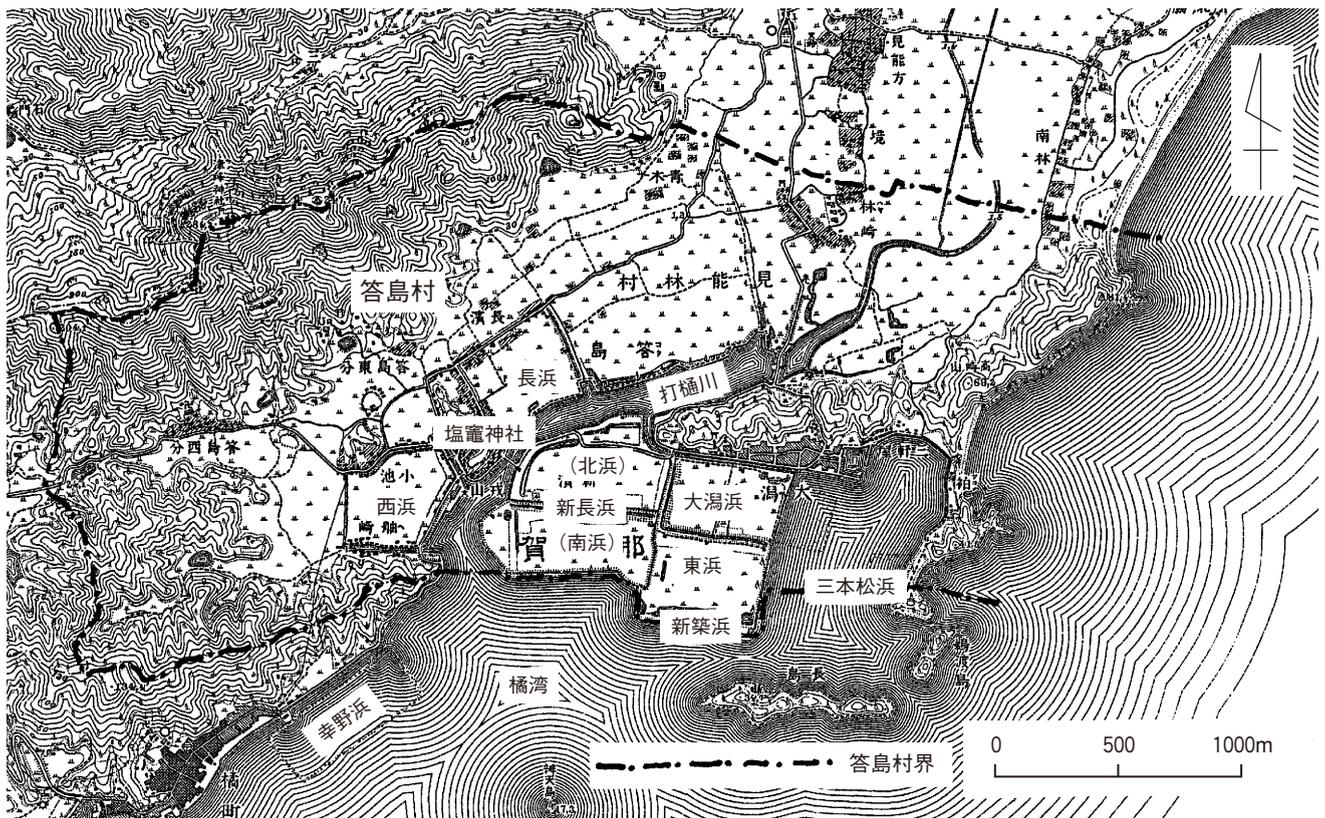


図3 大正6年(1917)頃の答島浜(大正6年測図, 大正9年発行地形図, 縮尺1/25,000)

石(41.0%)である。その内訳は高5,000石で家老の池田登60.06石(17.7%), 高150石で東御殿番の佐藤直兵衛門39.661石(11.7%), 高162石で御供小姓役の長谷川熊之助22.048石(6.5%)である。他は高250石で作事奉行の梯新吉が8,746石, 高250石で櫓目付の飯沼基が4.84石, 高450石で御城山番の小南益太が1.913石, 高300石で役不詳の兼松又三郎が1.457石である。

徳島藩では新田村や塩浜村は御蔵に編入していた。塩浜をみると、撫養塩方十二カ村の内の、斎田村・黒崎村・立岩村・南浜村・北浜村・小桑島村・大桑島村・三ッ石村から、名東郡津田浦・南斎田浦・津田新浜・山城屋浜等はいずれも村高の全部が蔵入地となっている²⁸⁾。

また、本村は田卓越型の村であるが、本村与頭庄屋吉田左五右エ門、以下同村御取立・五人与7人が藩検見役に上申した天保11年(1840)4月改控の「那賀郡答島村傍示之麦蒔付地処相調へ奉願上帳」²⁹⁾によれば、16町9反5畝9歩の畑(米高95.1425石)に麦を蒔き付け、天保11年の夏年貢として10.726石を上納している。

また、明治9年(1876)作成の「那賀郡村誌」³⁰⁾によれば、田218町8反6畝17歩, 畑16町6反歩, 宅地25町7反18歩, 塩田71町6反1畝歩, 山7反7畝3歩, 山林150町3反6畝12歩, 林5町4反4畝17歩, 原野3町4反4畝9歩, 岸地(護岸)1町1反9畝6歩である。この塩田面積は、安政3年(1856)の答島八浜面積75町3反7畝9歩とほぼ同じである。明治9年の戸数は854戸, 人口は3,918人で、大湊を中心に町場が形成されていた。さらに、明治24年(1891)の戸数・人口³¹⁾をみると、那賀郡最大の町場である大字富岡町が544戸・2,468人であるのに対し、大湊を含む大字答島が943戸・4,664人, 橘浦が745戸・4,181人, 椿泊浦が481戸・2,778人と、大字単位では那賀郡中でも最大の戸数と人口を有していた。

さらに、50~200石(7.5~30トン)日本形舟3艘, 50石(7.5トン)未満の荷舟142艘, 魚舟42艘で、塩の輸送を主力とする大小の廻船と漁船が相当数あったことを示す。また、同年の民業をみると、農業230戸, 工業31戸, 商業27戸, 漁業6戸, 雑業550戸で、この雑業の大部分は塩浜労働に従事するものであろう³²⁾。



図4 答島浜付近の空中写真(1963年) 国土地理院発行 (MSI-63-2X C4-12)

2) 答島塩田絵図と空中写真との比較

本図(口絵p.iii参照)は阿南市史編纂室蔵で縦179cm, 横189cmという大型の絵図で, いわゆる答島八浜の内, 長浜と西浜部分しか図示していない。田・畑・塩浜は白, 堤(護岸)は黄, 水路は青, 道は朱, 林は緑で彩色されており, 全体としての色分けのコントラストは薄い(図5にトレース図を示す)。凡例はなく, 作成主体, 宛先, 年紀, 縮尺等是不詳であるが, 縮尺は1万分の1の阿南市都市計画図と比較すると, 約650~690分の1程度である。この縮尺は, 1間(180.18cm)を6尺5寸

(195.33cm)としたものを基準としており, 1間を1分(0.303cm)で表した縮尺約600分の1に相当するものとする。

図4の1963年撮影の空中写真(原縮尺約8,000分の1)と比較すると, 方位, 定点間の距離や塩浜・田畑地割, 溝渠の配置の精密さ等からみて, 実測図とみなしてよいであろう。

絵図には508筆がみえる。その内訳は塩浜数16/16町6反6畝23歩, 田101筆/4町5反4畝12歩, 畑342筆/5町6反2畝2歩, 山11筆/5反2畝歩, 不詳38筆/5反4畝25歩である。また, 地番と名負人

を記載したと思われる付箋が多数あるが、塩浜・田・畑の名負人は記載されない。また、集落（家屋）は畑に含まれると考える。図の中央部にある戎山（標高23.2m）の西に塩竈神社，東に蛭子神社，長浜に四宮神社がみえる。

本図（①）と前述の図1の撫養塩田図（②）とを比較すると，①では，東端の「南長濱東ヨリ中上濱，1町4反2歩」は3筆の塩浜からなるが，②では全て1筆で表現されている。さらに，②では，田畑の区別はないが，①では1筆ごとに地目・等級・面積が記されている。

3) 安政3年(1856)「答嶋村塩濱納銀請免並鋤下帳」との比較

安政3年の「答嶋村塩濱納銀請免並鋤下帳」³³⁾との比較が本図の作成目的・年紀を考える上で重要な手がかりを与えてくれる。まず本帳の内容をみよう。まず，本帳は勸農方奉行の服部丹藏（高200石余）と海部那賀郡代の谷邦之進（高300石）から倉岡朋之丞（御藏奉行か，高不明）に上申した文書で，安政元年11月5日の安政地震による答島浜の大手堤（護岸）の損壊と塩浜一円が荒地化したので復旧普請料の貸付と請免（減額）と鋤下年季願を出している。すなわち，末尾に「右者一昨寅冬（安政元年/1854，筆者注）地震（11月5日，安政南海地震，同）高汐ニ而大手堤及破損塩濱壺圓荒地ニ相成候ニ付開返為普請料人別鋤下差遣之條右用可心得候，以上」と記される。

本帳の最初の部分を示すと，

答嶋村

南長濱東ヨリ一上（*塩濱の上・中・下の等級）

一壺町4反式畝 浅次（*名負人）

比臺百六拾八枚八厘（*臺は沼井を示す。沼井＝撤砂濾過装置，沼井1枚あたりの塩濱数25歩）

納銀壺貫四拾貳匁壺分

内六拾貳匁壺分九厘 請六分貳厘（控除率6.2%）

但當辰年（*安政3年）ヨリ来ル午年（*安政5年）迄三ヶ年之間（*鋤下年季3か年）

残而九百七拾九匁九分壺厘

内六百八拾五匁九分四厘 請免（*控除率，70%）

但當辰年ヨリ来ル午年迄三ヶ年季

猶殘而貳百九拾三匁九分七厘（*浅次取分30%）

本帳には合わせて64浜/75町3反2畝9歩/沼井数

8825.59/「納銀」40貫294匁9厘/「請免」4貫426匁8分8厘/残り24貫397匁5分1厘/「内請免」21貫532匁8分8厘/「上納」14貫103匁5分9厘と36人の名負人が記される。表1にその内容を浜別に示した。まず，南北長浜16浜の等級は中上・中々・中下で，名負人の浅次・三左エ門・勝八がみえる。内，三左エ門は2浜/1町5反5畝10歩/「納銀」1貫25匁7分2厘である。本浜の「請免」率は63～70%で，安政南海地震の被害による鋤下年季は，安政3～5年迄の3か年季，安政3～万延元年迄の5か年季である。南北長浜の名負人別塩濱面積をみると，三左エ門が最大で6町5反6畝11歩，続いて浅次が2町8反3畝5歩，権十郎が2町2反5畝13歩，甚吉が2町1反1畝2歩，最小は末吉の1町1反5畝12歩である。

表1では①「納銀」から②「請免」を差し引いた③「残而」÷④「上納」＝上納率を示す。最大は北西濱の甚吉（1町2畝26歩）の60%で，他は最小の30%から50%である。これに対し，安政南海地震被害による「納銀」の免除率を示す「請免」率は③に対する⑤内請免の割合を示す。最大は林左エ門名負の「東濱東ヨリ一上中濱」（1町3反9畝2歩）で，「請免」率は最小の40%から50～70%を中心値としていることがわかる。このことから，安政南海地震による答島浜の被害の大きさがうかがえる。

4) 「請」率の年変化と「荒濱普請料」

さらに，塩浜の地盤納銀に対する基礎控除である「請」率は最小の2%から最大の8.65%であるが，中心値は5～8%を示す。弘化3年（1846）の「塩濱納銀御請帳」³³⁾によれば，長浜と西浜の「請」率は，千瀬名負の「北長濱東ヨリ」の納銀175匁2分7厘に対して「請」率1分2毛（1.02%）を最小としているが，文久元年（1861）より4分8厘1毛（4.81%）と変化した。また，これの「地盤御納銀」³³⁾575匁2分7厘の内，400匁が「荒濱普請料」（復旧工事費）として10か年の年季願いを出したところ，弘化元年（1844）より嘉永6年（1859）まで10か年季が認められている。

この「荒濱普請料」にあたる事例は本帳では4塩浜がみられる。本来では藩庫から貸し付ける復旧普請費用であるが，地盤塩濱において自力で復旧工事

表1 安政3年(1856)那賀郡答嶋村塩濱納銀請免並繳下帳の分析

番号	所在場所	名負人	反別 (畝)	沼井数 (勾)	納銀① (勾)	請 (分)	請免② (勾)	年季 安・万延	残而③ (勾)	内請免 ⑤(勾)	上納④ (勾)	上納率 (%)	請免率 ②÷①(%)
1	南長濱東ヨリ一中上濱	浅次	140.02	168.10	1042.10	6.20	62.19	安3~5	979.91	685.94	293.91	30.0	70.0
2	南長濱二中下濱	三左工門	114.09	137.26	788.67	5.75	552.07	安3~5	—	—	236.60	—	—
3	南長濱三中々濱	勝八三平	95.06	114.24	500.00	—	300.00	安3・万元	—	—	200.00	—	—
4	南長濱四中々濱	末吉	155.12	186.48	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
5	北長濱東ヨリ中下濱	浅次	143.03	171.72	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
6	北長濱二中下濱	三左工門	41.01	49.24	237.05	4.81	—	安3・万元	—	142.03	94.82	40.0	60.0
7	北長濱三中下濱	勝八	38.05	45.80	150.00	—	—	安3・万元	671.12	422.67	60.00	37.0	63.0
	長濱(7濱)計		727.08	872.84	2717.82	—	914.26		1651.03	1250.64	885.33		
1	北西濱東ヨリ一中濱	亀助	117.00	140.40	786.24	5.60	115.24	安3~5	—	422.67	248.45	37.0	63.0
2	北西濱二中上濱	本吉	108.26	130.64	692.40	5.30	75.77	安3~5	—	—	246.65	—	—
3	北西濱三中上濱	甚吉	108.26	126.60	658.32	5.20	103.81	安3~5	554.51	277.02	277.49	50.0	50.0
4	北西濱四中下濱	甚吉	102.26	123.04	655.36	4.58	45.67	安3~5	519.69	207.88	311.81	60.0	40.0
5	北西濱五下上濱	権一郎	114.04	136.96	273.92	2.00	136.96	安3~5	136.96	—	—	—	—
6	南西濱東ヨリ一中上濱	興禰	115.29	139.16	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
7	南西濱二中上濱	利兵衛	99.04	186.96	654.28	5.50	97.54	安3~5	556.74	278.37	278.37	50.0	50.0
8	南西濱三中上濱	利兵衛	102.20	123.32	665.90	5.40	101.12	安3~5	—	—	282.41	—	—
9	南西濱四中下濱	権一郎	111.09	133.56	534.24	4.00	120.20	安3~5	414.04	207.02	207.02	50.0	50.0
	西濱(9濱)計		878.24	1056.68	4830.66	—	796.31		2181.94	1392.96	1852.20		
1	北新長濱東ヨリ一中上	興禰	131.18	157.92	—	—	300.04	安3~5	931.04	559.04	372.70	40.0	60.0
2	北新長濱二中上濱	乙右工門	123.16	148.24	563.56	6.50	121.55	安3~5	842.01	505.20	336.81	40.0	60.0
3	北新長濱三中上濱	堅三	124.25	140.90	966.21	6.40	110.85	安3~5	855.36	513.21	342.15	40.0	60.0
4	北新長濱四上濱	儀右工門	228.27	154.60	1044.10	6.70	114.46	安3~5	929.64	557.78	371.86	40.0	60.0
5	北新長濱五上中濱	多蔵	125.02	150.08	1071.58	7.14	123.07	安3~5	848.51	474.25	474.26	44.0	56.0
6	北新長濱六上中濱	乙右工門	145.15	174.60	1335.69	7.65	115.23	安3~5	1220.46	610.23	610.23	50.0	50.0
7	北新長濱七上中濱	儀右工門	147.00	176.40	1420.02	8.05	144.64	安3・万元	1275.38	892.76	382.62	30.0	70.0
8	北新長濱八上中濱	善兵衛	183.20	219.60	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
9	北新長濱九上中濱	平六	170.18	205.90	1328.19	6.40	152.38	安3~5	1175.81	705.48	470.33	30.0	70.0
	北新長濱(9濱)計		1380.21	1528.24	7729.35	—	1182.22		8078.21	4817.95	3360.96		61.0
1	南新長濱東一ヨリ上中	喜右工門	148.25	178.60	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
2	南新長濱東二上下濱	弥八郎	144.18	173.52	1344.78	7.70	142.28	安3・万元	1202.50	721.50	481.00	40.0	60.0
3	南新長濱東三上中濱	善兵衛	106.22	140.08	1162.67	8.30	140.86	安3~5	1047.81	628.68	419.13	40.0	60.0
4	南新長濱東四上中濱	林次郎	113.04	135.76	1126.81	8.30	89.60	安3・万元	1037.21	726.04	311.17	30.0	70.0
5	南新長濱東五上中濱	政右工門	117.07	140.68	1167.65	8.30	92.84	安3・万元	1074.81	752.36	322.45	30.0	70.0
6	南新長濱東六上中濱	善兵衛	118.12	142.08	1221.89	8.60	116.50	安3・万元	1105.39	773.77	331.62	30.0	70.0
7	南新長濱東七上中濱	弥五右門	119.07	143.08	1201.88	8.40	117.32	安3~5	1084.56	650.73	433.83	40.0	60.0
8	南新長濱東八上中濱	弥五右門	118.14	142.16	1222.58	8.60	116.57	安3~5	1106.01	663.60	442.41	40.0	60.0
9	南新長濱東九上中濱	か禰	121.07	145.48	1251.13	8.60	119.29	安3~5	1131.84	679.10	452.74	40.0	60.0
10	南新長濱東十上中濱	弥五右門	159.17	191.48	1656.31	8.65	157.01	安3~5	1499.30	899.58	599.72	40.0	60.0
	南新長濱(10濱)計		1267.13	1532.92	11355.70	—	1092.27		1029.43	6495.36	3794.07	36.9	63.1
1	東濱東ヨリ一上中濱	林左工門	139.02	166.88	1351.73	8.03	136.04	安3・万元	1214.89	971.91	242.98	20.0	80.0
2	東濱東二上中濱	林左工門	121.00	145.52	1176.12	8.00	95.83	安3・万元	1080.29	756.62	324.09	30.0	70.0
3	東濱東三上中濱	七右工門	119.00	142.80	1142.40	8.00	94.24	安3・万元	1048.16	733.71	314.45	30.0	70.0
4	東濱東四上中濱	林次郎	116.17	139.08	1119.05	8.00	92.32	安3・万元	1026.73	616.03	410.70	40.0	60.0
5	東濱東五上中濱	利右工門	120.07	—	1154.25	8.00	95.22	安3・万元	1059.03	635.41	423.62	40.0	60.0
6	東濱東六上中濱	堅蔵	133.19	160.36	1282.89	8.00	118.66	安3・万元	1164.23	698.53	465.57	40.0	60.0
	東濱東(6濱)計		749.15	754.64	7226.44	—	622.31		6593.33	4412.33	2481.41	33.1	66.9
1	新築東ヨリ一上中濱	貞左工門	191.10	210.00	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
2	新築東一ノ二上上中濱	貞左工門	68.02	81.68	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
3	新築東二上濱	安右工門	101.11	241.64	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
	新築東(3濱)計		360.23	471.32	—	—	—		—	—	—	—	—
1	三本松中上濱(1濱)	乙五郎	159.25	191.80	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
2	大瀧濱東ヨリ一中上濱	堅助	113.11	136.04	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
3	大瀧濱東二中上濱	堅助	95.24	114.96	740.35	6.44	85.07	安3~5	655.28	458.28	196.59	30.0	70.0
4	大瀧濱東三中上濱	興禰	116.02	139.28	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
5	大瀧濱東四中上濱	興禰	105.09	126.36	941.39	7.49	—	安3~5	376.57	664.82	376.57	30.0	70.0
6	大瀧濱東五上中濱	興禰	102.15	123.00	885.60	7.20	531.24	安3~5	354.36	—	—	—	—
7	大瀧濱東六上中濱	とく	105.05	126.24	757.45	6.00	93.41	安3~5	664.04	398.42	265.62	40.0	60.0
8	大瀧濱東七上中濱	とく	107.02	128.48	770.89	6.00	95.07	安3~5	675.82	405.49	—	—	60.0
9	大瀧濱東八上中濱	幸次郎	101.28	122.32	737.59	6.00	(144.25)	安3~5	(693.34)	442.55	295.04	42.6	63.8
10	大瀧濱東九上中濱	幸次郎	103.15	124.20	755.14	6.00	(45.31)	安3~5	(709.83)	453.08	302.06	42.6	63.8
11	大瀧濱東十上中濱	永蔵	110.12	132.48	768.39	5.80	98.03	安3~5	670.36	402.21	268.15	40.0	60.0
12	大瀧濱東十之間	永蔵	10.16	12.64	77.32	5.80	9.35	安3~5	63.97	38.38	25.59	40.0	60.0
	大瀧濱東(12濱)計		1071.19	1286.00	6434.12	—	1001.73		4863.57	3163.64	1729.62	35.0	65.0
1	幸野濱東ヨリ一上中濱	三右工門	117.20	141.20	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
2	幸野濱東二中上濱	三右工門	115.09	138.36	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
3	幸野濱東三中上濱	次右工門	132.27	160.69	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
4	幸野濱東四中上濱	次右工門	113.07	135.88	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
5	幸野濱東五上中濱	大次郎	112.10	134.80	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
6	幸野濱東六上中濱	大二郎	122.02	146.48	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
7	幸野濱東七上中濱	國蔵	122.08	146.72	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
8	幸野濱東八上中濱	國蔵	100.18	127.02	—	—	—	安3・万元	—	—	—	—	—
	幸野濱(8濱)計		936.11	1131.15	—	—	—		—	—	—	—	—
	合計(64濱)		7532.09	8825.59	40294.09	—	4426.88		24397.51	21532.88	14103.59		

「那賀郡答嶋村塩濱納銀請免並繳下帳」(蜂須賀家文書・国文学研究資料館史料館蔵、『阿南市史 史料編』454~467頁)より作成。

をさせるために、地盤納銀から普請工事費相当額を控除することで藩は対応しているのである。

さらに、本帳には塩浜の貸借事例が15浜にみられる。例えば、「大渦濱東ヨリ六・七」(納銀871匁6厘・886匁5分2厘)は貸主「とく」、借主「梅吉」となっている。このような背景には本帳の末尾に「右之通濱人共當午年(*安政5年/1858)納銀御請仕處相違無御座候、然上者無遅滞御極之通夫々上納ラセ可申候、若御極之切月上納不足仕者御座候者人

別相辨エ候得ハ相残ル者共ヨリ皆納仕セ可申候而御請書仕處如件」³⁴⁾と記さる。すなわち、藩は納銀徴収に関しては、上納切の年月までに滞納するものがあれば、塩浜の連帯責任として皆納させる仕法をとっていたことがわかる。

このことは、本書が大渦濱^{くみがしら}頭庄屋・答島村庄屋・同村三ヶ濱^{きもいり}肝煎・同村五人^{ぐみ}與五人・橋浦庄屋^{けん}兼帯・幸野村^{たい}與頭庄屋・同浦五人組等14人の連署で、藩の郡代^{ぐんだいてだい}手代5人に対して上申されていることから

表2 弘化3年(1846)塩濱納銀御請帳(答島村長濱・西濱分)

	塩濱場所	名負人	塩濱納銀	請率	請率年変化
長濱	1 南長濱東ヨリ一	浅次	1貫210匁1分8厘	7分2厘(7.2%)	弘化4(1847)ヨリ6分2厘 安政元(1854)ヨリ5分8厘 文久元(1861)ヨリ6分2厘
	2 同二	三右エ門	788匁6分7厘	5分7厘5毛(5.75%)	
	3 塩濱	勝八三平	—	—	塩濱丸鋏下
	4 同四	弥蔵	1貫277匁3分9厘	6分8厘5毛(6.85%)	弘化4(1847)ヨリ6分2厘 安政元ヨリ4分7厘8毛 文久元ヨリ5分6厘
	5 北長濱東ヨリ	千禰	175匁2分7厘	1分2毛(1.02%)	文久元ヨリ4分8厘1毛 但地盤御納銀575匁2分7厘之處内4百目荒濱普請料として10ヶ年之間御請免奉願候處一昨辰(弘化元年)ヨリ来丑年迄10ヶ年之間被下置候
	6 北長濱東ヨリ二	三左エ門	237匁5厘	4分8厘1毛4拂(4.814%)	文久元ヨリ4分8厘1毛
	7 塩濱丸鋏下	勝平三平	—	—	文久元ヨリ4分8厘1毛
	長濱 計		3貫689匁0分1厘		
西濱	1 北西濱東ヨリ一	只右エ門	989匁8分2厘	7分5毛(7.05%)	弘化4ヨリ5分6厘 安政元ヨリ4分7厘8毛 文久元ヨリ5分6厘
	2 同二	和吉	894匁8分9厘	6分8厘5毛(6.85%)	弘化4ヨリ5分6厘 安政元ヨリ4分7厘2毛 文久元ヨリ5分6厘
	3 北西濱東ヨリ三	由助	860匁8分8厘	6分8厘(6.8%)	弘化4ヨリ5分2厘 安政元ヨリ4分3厘 文久元ヨリ5分2厘
	4 同四	甚吉	787匁5分4厘	6分3厘8毛(6.38%)	弘化4ヨリ4分5厘8毛 安政元ヨリ4分2厘1毛 文久元ヨリ4分5厘8毛
	5 同五	房吉	273匁9分2厘	2分(2.0%)	文久元ヨリ3分7厘2厘
	6 南西濱東ヨリ一	宅之進	988匁4厘	7分1厘(7.1%)	弘化4ヨリ3分9厘7毛 文久元ヨリ5分6厘5毛
	7 同二	七郎兵衛	1835匁1分	7分2毛(7.02%)	弘化4ヨリ5分5厘 安政元ヨリ4分6厘8毛 文久元ヨリ5分5厘
	8 同三	七郎兵衛	850匁9分1厘	6分□(6.0%)	弘化4ヨリ5分4厘 安政元ヨリ4分5厘 文久元ヨリ5分4厘
	9 南西濱東ヨリ四	源右エ門	734匁5分8厘	5分5厘(5.5%)	弘化4ヨリ4分 安政元ヨリ3分1厘 文久元ヨリ4分
	西濱 計		7貫215匁6分8厘		
長濱・西濱 計		10貫904匁6分9厘			

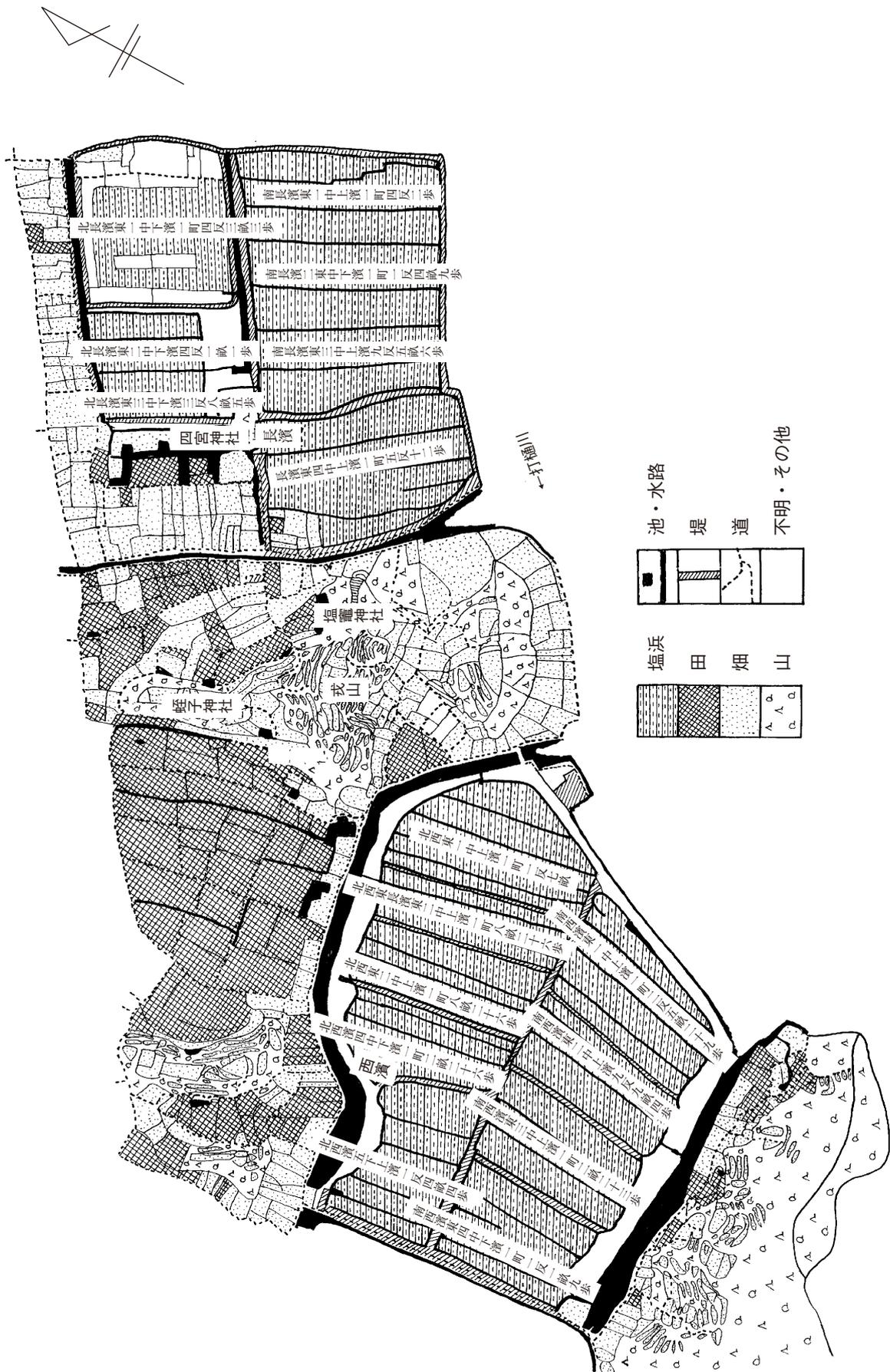


図5 那賀郡答鳴村塩田絵図(トレース図), 絵図表現の一部を省略, 阿南市史編纂室蔵 (179×189cm)

も読み取れる。

5) 答島村塩田絵図のトレース図

図5は答島村塩田絵図をトレース図として示したものである。本図には田畑、塩浜・堤の破損や地盤沈下等の安政南海地震に関する被害状況を示す小書きや表現等は見えない。本図が安政元年から同3年にいたる間に作成された可能性はあるが、断定はできない。しかし、本図が安政3年の「那賀郡答島村塩濱納銀請面並鉞下帳」と一体として作成された可能性も考えられる。図5をみると、長浜7浜は16筆から、西浜9浜は33筆からそれぞれ構成されていると読み取れるが、塩浜の名負人（地主）は記されない。

本図にみえる508筆の総面積は、27町2反9畝11歩で、その内訳は塩浜が58.8%、田が16.6%、畑が20.6%、山が1.9%、その他不詳が2.0%で、塩田絵図であるが、塩浜以外が約41%を占めている。立岩村絵図では塩浜が村域の大部分を占める事例と大きく異なる景観である。中央部の戎山には塩竈神社が鎮座するが、本社は村社で、社地は絵図では山となっているが、面積は1197坪（3反9畝27歩）³⁵⁾である。また、四宮神社が長浜に鎮座するが、勝瑞城

主三好長治の家臣で大湯城主であった四宮外記ら^{まつ}を祀るとされる³⁶⁾。

長浜と西浜一帯は現在では、住宅団地や保育所になっている。田は戎山の西に多く分布し、戎山と西浜の南の溝渠沿いには段々畑が多いが、戎山の段々畑は削られて、現在は住宅団地・マンション・小工場・医院等に土地利用されている（図6）。

また、『那賀郡村誌』³⁷⁾には溝渠と堤が記載されている。長浜では南北の「五軒浜堀」（幅11m、長270m）があり、また、塩浜の堤としては「舳崎堤」（字中分、長75m、高2.7m、馬踏1.5m、水門2ヶ所、根固石）、「五軒浜之支港ノ堤」（字長浜、長920m、幅7.2m、高2.7m、水門2ヶ所、根固石）、「入江堤」（字長浜、長490m、高2.7m、水門3ヶ所、根固石）、「西浜堤」（字戎山、長40m、高2.4m、馬踏0.9m、根固石）、「宮ノ下堤」（字長浜、長326m、高2.7m、水門2ヶ所、馬踏0.9m、根固石）がある³⁸⁾。

6) 答島浜の廃田時期

徳島県における塩田の廃田時期をみよう。まず、鳴門市の塩田は第4次塩業整理があった1971（昭和46）年度で、徳島市は第3次塩業整理の行われた

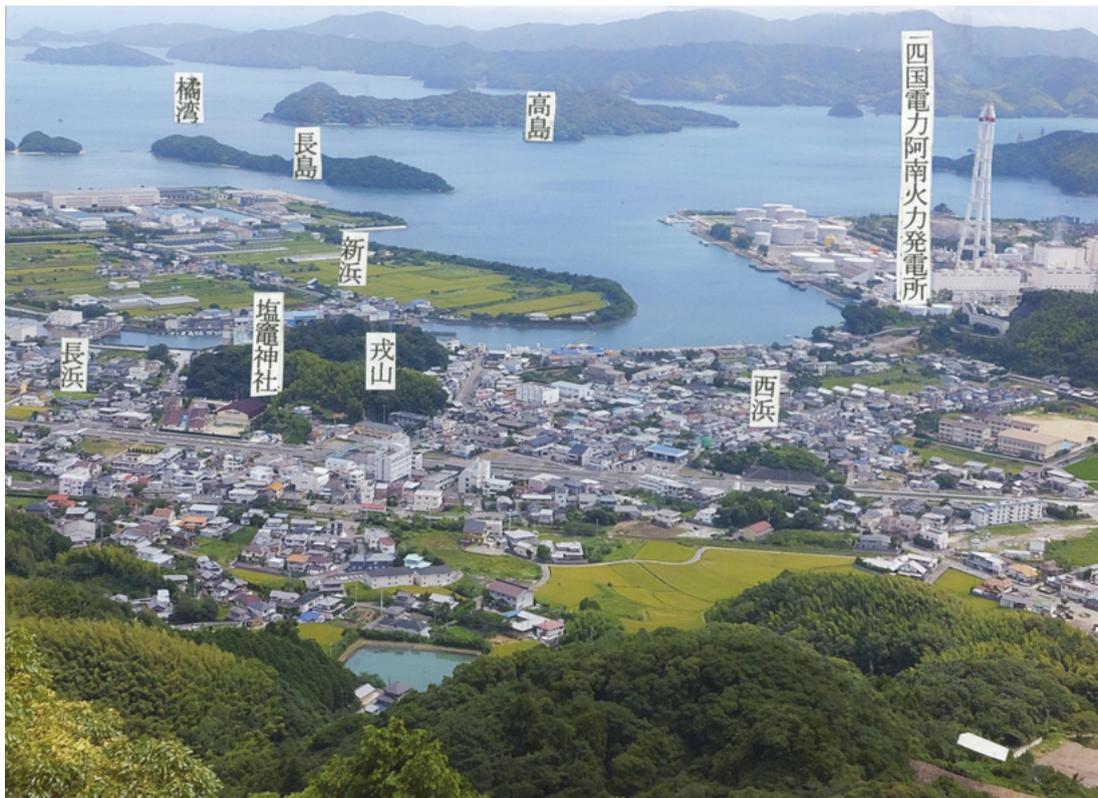


図6 津乃峰よりみた答島浜の景観（2014年8月）

1959（昭和34）年度，阿南市は第1次塩業整理の1910（明治43）年度・1911（同44年度）である^{39）}。答島八浜の消滅を旧版地形図でみると，明治40年（1907）測図・同43年製版5万分の1地形図によれば，長浜と西浜は水田で，三本松浜と幸野浜は海没（図では海没部分を破線で囲む），新長浜・大渦浜・東浜・新築浜は塩浜として残っている。さらに，明治40年測図・大正6年（1917）修正測図の5万分の1地形図では大渦浜の東部分・三本松浜・幸野浜は海没（破線で囲む），他の5浜は水田となっている。また，1947（昭和22年）米軍撮影の空中写真では，三本松浜・幸野浜と大渦浜の東部は海没，他の5浜は水田である。

さらに，1963（昭和38年）国土地理院撮影の空中写真（図4）では，幸野浜は拡張して埋め立て造成中，大渦浜東部と三本松浜の海没部分は浅瀬となっていることがわかる。新築浜と大渦浜の溝渠沿いの堤には街村状の宅地が形成されている以外は，全て水田となっている。

5. おわりに

答島塩田絵図は答島八浜の内の長浜と西浜部分を微細に表現し，縮尺は約650～690分の1の精密な実測図とみなしてよいであろう。また，絵図の空間構成（面積）でみると，塩浜部分は約60%，田畑を中心とする部分は約40%を占めるので，塩浜部分のみならず村落景観を全体としてみるべきであろう。本絵図の作成目的は不明であるが，安改元年11月5日の安政南海地震の被害状況を藩に上申した安政3年2月の「那賀郡答島村塩濱納銀請免並銀下帳」と一体として作成された可能性はある。絵図にはその被害状況は描かれていないが，安改元～3年頃の作成と推定できるであろう。上申書からは塩浜ごとの地主（名負人）・面積・沼井数・納銀・請免銀・上納銀等が記載されるので，絵図と文書を摺り合わせることから，長浜・西浜を中心とする空間構造（景観）とその背景となる社会構造を明らかにすることができる。

註

1) 小山靖憲（1987）10頁。

- 2) 歴史地理学的研究では絵図からの景観復原には歴大な研究蓄積があるので，個々の文献はあげない。
- 3) 葛川絵図研究会編（1988）。
- 4) 小野寺淳（1991）。
- 5) 川村博忠（1992）。
- 6) 杉本史子他編著（2011），鳴海邦匡（2007）。
- 7) 平井松午他編著（2004）。
- 8) 羽山久男（2015）。
- 9) 徳島県史編纂委員会編（1962）21～23頁。
- 10) 阿南市史編纂室蔵，178.5×189.0cm。
- 11) 小橋靖（2011a）151～214頁。小橋靖（2011b）9～30頁。
- 12) 林屋辰三郎編（1981）武藤直による表2，239頁。
- 13) 土佐山内家宝物資料館蔵，81×112cm。
- 14) 日本専売公社刊（1982）1～99頁。
- 15) 小橋靖（2011a）155～158頁。
- 16) 徳島県立図書館蔵呉郷文庫「塩方御代官十巻」。
- 17) 小橋靖（2011a）。
- 18) 小橋靖（2011a），重見之雄（2000）。
- 19) 三木文庫蔵，55×77cm，縮尺1/3600。
- 20) 三木文庫蔵，55×40cm。
- 21) 鳴門市史編纂委員会編（1988）32頁。
- 22) 阿南市史編纂室蔵，178.7×413.8cm，縮尺1/18,000。
- 23) 四国大学附属図書館蔵，凌霄文庫（125248）縮尺1/18,000。
- 24) 国文学資料館史料館蔵，蜂須賀家文書（27A-679）。
- 25) 徳島県物産陳列場編（1914）614頁。
- 26) 佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）377頁。
- 27) 木村礎校訂（1978）294～295頁。
- 28) 木村礎校訂（1978）237～238頁，263～264頁。
- 29) 阿南市史編纂室蔵（徳島県立文書館蔵マイクロフィルムM-4-182）。
- 30) 阿南市史編纂委員会編（1982）231頁。
- 31) 洞富雄監修（1985）152～154頁。
- 32) 佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）「民業」240頁。
- 33) 国文学資料館史料館蔵・蜂須賀家文書，阿南市史編纂委員会編（1989）454～467頁。
- 34) 阿南市史編纂委員会編（1989）444～454頁。
- 35) 佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）451～452頁。
- 36) 佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）239頁。
- 37) 佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）235頁。
- 38) 小橋靖（2011a）155～158頁。
- 39) 小橋前掲38）。

参考文献

- 阿南市史編纂委員会編（1982）：『阿波国那賀郡村誌』。
 阿南市史編纂委員会編（1989）：『阿南市史 史料編』。
 小野寺淳（1991）：『近世河川絵図の研究』古今書院。
 川村博忠（1992）：『近世絵図と測量術』古今書院。
 葛川絵図研究会編（1988）：『絵図のコスモロジー上・下巻』地人書房。
 木村礎校訂（1978）：『旧高旧領取調帳 中国・四国編』。
 小橋靖（2011a）：「塩田面積や塩生産高からみた徳島県の塩業－塩田の発祥から廃止まで－」徳島地方史研究会編『阿波・

- 民衆と歴史Ⅳ 生業から見る地域社会－とくましの人々』教育出版センター。
- 小橋靖 (2011b)：「検証・阿波国第二の塩業地「答島浜」」日本塩業研究会編『第三十二集 日本塩業の研究』日本塩業研究会。
- 小山靖憲 (1987)：「莊園絵図へのいざない」『絵図にみる莊園の世界』東京大学出版会。
- 佐野之憲編・笠井藍水訳 (1976)：『阿波志』歴史図書社翻刻。
- 重見之雄 (2000)：『海岸地域の利用と変貌』古今書院。
- 杉本史子他編著 (2011)：『絵図学入門』東京大学出版会。
- 鳴海邦匡 (2007)：『近世日本の地図と測量－村と「廻り検地」－』九州大出版会。
- 徳島県史編纂委員会編 (1962)：『徳島県災異史』。
- 徳島県物産陳列場編 (1914)：『阿波藩民政資料』。
- 鳴門市史編纂委員会編 (1988)：『鳴門市史 下巻』。
- 日本専売公社刊 (1982)：『日本塩業大系 近世 (稿本)』。
- 林屋辰三郎編 (1981)：『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版。
- 羽山久男 (2015)：『知行絵図と村落空間－徳島・佐賀・萩・尾張藩と河内国古市郡との比較研究－』古今書院。
- 平井松午他編著 (2004)：『近世測量絵図のGIS分析－その地域的展開』古今書院。
- 洞富雄監修 (1985)：『徴発物件一覧表 目録・解題』雄松堂フイルム出版。
-

A map of salt pans at Kotajima in Naka County, and the Ansei Nankai Earthquake

HAYAMA Hisao*.

* 1-9-8 Jounancho, Tokushima, 770-8064 JAPAN

Proceedings of Awagakkai, No.60 (2015), pp.175 – 186.